

# 水質検査成績書

第 25-11199 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号  
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 12月 09日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道		
採水年月日	2025年12月09日	時間	9時22分	天 候	前日	雪	当日	晴
施設名	標津地区簡易水道							
水源名称	標津地区簡易水道 (標津北部系)							
採水地点	標津町役場							
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	-2.4 °C	水温	7.6 °C	残留塩素	0.2 mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-
03	塩化物イオン	4.7	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2
04	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3
05	pH値	7.3		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-
06	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		-
07	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		-
08	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1
09	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和7年3月26日)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2025年 12月 09日 ~ 2025年 12月 15日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩							
 2025年 12月 15日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



# 水質検査成績書

第 25-11201 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号  
標津町長 山口 将 悟 様

2025年 12月 09日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道						
採水年月日	2025年12月09日	時間	11時01分	天候	前日	雪	当日	晴	
施設名	川北地区簡易水道								
水源名称	川北地区簡易水道(川北系)								
採水地点	標津町川北生涯学習センター								
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気温	-2.0 °C	水温	6.6 °C	残留塩素	0.5 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値				
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-				
03	塩化物イオン	5.1 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2				
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
05	pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和7年3月26日)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 12月 09日 ~ 2025年 12月 15日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2025年 12月 15日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



